

2021 年 5 月 21 日

緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金（一時支援金）の事前確認のご案内

当公社名古屋市新事業支援センター（以下「センター」）では、国の一時支援金の申請のための事前確認を、名古屋市内の法人および名古屋市在住の個人事業主の方を対象に実施しております。

一時支援金の申請期限は 5 月 31 日（月）と期限が迫っております。当センターでの事前確認の対応にも限りがあるため、申請をお考えの事業者の方は早目に当センターにご連絡いただき、事前確認のための予約をお取りください。

なお、予約枠がすべて埋まり、予約をお取りいただくことができない場合、当センターでは事前確認を行うことができませんので、予めご了承くださいますようお願いいたします。

《事前確認窓口》

公益財団法人名古屋産業振興公社 名古屋市新事業支援センター
名古屋市千種区吹上 2－6－3 名古屋市中小企業振興会館 5 階
（地下鉄桜通線「吹上」5 番出口から西へ 300m）
TEL 052-735-0808